事業の承継による労働保険料等債権債務引継書

令和　　年　　月　　日

福岡労働局労働保険歳入徴収官　殿

　次の労働保険番号に係る事業については、下記の事由による事業の承継に伴って労働

保険料等の債権債務を引き継ぎました。

　このため、事業主変更に関する『労働保険　名称、所在地等変更届』を提出すること

とし、労働保険料の確定精算の手続きは行いませんので、よろしくお願いします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 都道府県 | | 所掌 | 管轄 | | 基幹番号 | | | | | | 枝番号 | | | |
| ４ | ０ | １ | １ | ２ |  |  |  |  |  |  | ― |  |  |  |

―

労働保険番号

変 更 前

事業場所在地

事業場名称

事業主氏名 印

変 更 後

事業場所在地

事業場名称

事業主氏名 印

記

　１　個人事業の相続

　２　個人事業の譲渡（営業権のみの譲渡等ではない）

　３　個人事業の法人事業化

　４　法人事業の個人事業化

　５　法人事業の分離独立（子会社化や分社化等）

　６　その他

　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）